

平成22年度 千葉県次世代育成支援行動計画（後期計画） 事業一覧 （平成23年6月1日現在）

区分				事業名	事業内容	担当課	平成22年度実施状況	
柱	大項目	中項目	小項目				22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
1	I	1	①	教職員の研修	学校教育に対する地域社会からの信頼を得るために、教職員の人権意識を高める研修を実施するとともに、人権教育推進のための資料を刊行し、教職員が児童生徒一人ひとりの個性を認め、共感的で、きめ細かな指導力を身に付けられるようにする。	教・指導課	23,451	教育関係職員の資質能力の向上を図るため専門的、実践的な研修を行う 初任者研修・教職員経験者研修 学校教育研修 137講座
2	I	1	①	子どもの人権学習	子どもたちが、教育活動全体を通して各教科等の特質に応じた人権について学び、豊かな人権感覚や人権問題を解決しようとする実践的な行動力を身につける。	教・指導課	0	教育活動全体の中で人権感覚や人権問題について学ぶ
3	I	1	①	大人の人権学習	学校教育や様々な組織・団体との連携を図りつつ体験や交流を重視し、子どもの人権に配慮した子育てのあり方について学ぶ。	教・生涯学習課 教・指導課	0	研修会等で子どもの人権尊重を啓発
4	I	1	①	児童福祉施設等職員研修	児童養護施設等に入所する子どもの権利を守るために、施設職員に対して研修を行う。	児童家庭課	498	児童養護施設等の基幹的職員（スーパーバイザー）を養成するため、4日間研修を実施
5	I	1	①	中核地域生活支援センター事業	子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するために、民間サイドの福祉サービスの拠点となる「中核地域生活支援センター」を設置し、一人ひとりの状況に合わせて、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う。	健康福祉指導課	279,000	13箇所で行き続き実施
6	I	1	①	子どもの権利ノートの作成	子どもの権利・参画のための研究会が提言した「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」にある「子どもはひとりのかけがえのない存在として、生きること（生存）、守られること（保護）、育つこと（発達・成長）、参加すること（参画）に関する権利が守られること」を子どもたち自身に伝えるため、子どもの権利ノートを作成し、施設入所児童等に配布する。	児童家庭課	987	「施設生活の手引き」を改定し、「子どもの権利ノート」を4,000部作成・児童養護施設等入所児童に対して配布した。
7	I	1	①	（仮）子ども人権擁護委員会の設置検討	相談者及び救済の申し立て者が不利益を被らないよう公正かつ適切に子どもの人権擁護を推進する中核的な機関の設置について、類似機能を持つ他機関との整合性を図りつつ、総合的に検討する。	児童家庭課	0	事業は未実施。
8	I	1	①	外国人児童生徒等教育相談員派遣事業	外国人の児童生徒等の母語を理解する者を教員の補助者として県立学校に派遣し、日本語指導及び適応指導の充実を図る。	教・指導課	7,832	外国人児童生徒等教育相談員33人
9	I	1	①	有害環境浄化等の推進	青少年健全育成条例に基づき、書店、ビデオレンタル店等の有害図書等の区分陳列等や、カラオケ、インターネットカフェ、まんが喫茶、個室ビデオ店における青少年の深夜入場の禁止等の徹底について、立入調査や指導を実施する。	県民生活課	179	条例に基づく立入調査（114件）有害図書区分陳列実態調査（1,005件）区分陳列啓発リーフレット（5,000枚）
	I	1	①	子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための防犯講話等の推進(再掲)	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り、被害の未然防止を図る。	県警少年課	0	不審者侵入訓練（507回117,372人）、防犯教室（1,037回、150,586人）を実施（H22年度中）
	I	1	①	子どもと若者の権利を守る			311,947	
10	I	1	②	子ども向け情報発信事業の充実	県政に対する子どもの興味を喚起し、理解を深めるため、子どもに対するホームページを拡充する。	児童家庭課 県庁各課	0	県の子ども向けホームページの充実

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況		
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
11	I	1	②	子どもの参画推進事業	平成19年に実施した「子どもの実態・意識調査」をもとに、子ども自身の声を踏まえながら、子どもの参画についての具体的施策の検討を進める。	児童家庭課	0	「施設生活の手引き」を改定し、「子どもの権利ノート」を4,000部作成・児童養護施設等入所児童に対して配布した。(再掲)
12	I	1	②	子ども・若者と協働して取り組むキャンペーンの実施	児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーンを始め、県が主催するイベントやキャンペーンの実施にあたっては、子ども・若者と協働して行い、子ども・若者の参画を推進する。	児童家庭課 県庁各課	835	県内3カ所で児童虐待防止啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を実施 ・ジェフユナイテッド市原・千葉とのタイアップキャンペーン(11/20) ・柏レイソルとのタイアップキャンペーン(11/23) ・JR津田沼駅北口街頭キャンペーン(11/27)
	I	1	②	心の教育推進キャンペーン(再掲)	幼稚園における規範意識の育成について、授業公開を行うとともに、この実践を掲載した実践事例集を作成し、全公立幼稚園に配布する。	教・指導課	72	心の教育推進キャンペーン実行委員会を3回開催した。授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては図案募集を全県下に実施した。
	I	1	②	親力アップいきいき子育て広場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどをメール相談で対応する。	教・生涯学習課	535	・毎月1日に更新実施 ・家庭教育支援団体データバンクを作成し掲載 ・メール相談を実施
	I	1	②	キャリア教育推進事業(再掲)	学校の夏季休業中に、小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技術を体験する講座を開設したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施したりするなど、子どもたち一人一人の勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教・生涯学習課	2,615	・キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ(改称)を3地域で実施 ・子ども参観日を県内21の団体等で実施
	I	1	②	「総合的な学習の時間」新たなキャリア教育推進事業(再掲)	研究指定の中学校及び高等学校において、実社会のニーズを踏まえ「総合的な学習の時間」を中心とした年間のキャリア教育カリキュラムを開発し、教育課程への位置づけを推進する。特に、外部人材による授業等を活用し、職場体験などの体験活動の充実を図るとともに、現実的進路探索につなげる。	教・指導課	589	・年2回の推進協議会を実施し、情報交換並びに研究成果の発表を実施 ・指定校の実践取組への参観及び助言・支援を実施 ・国立教育政策研究所キャリア教育担当の藤田調査官の講演実施(西初石中学校) ・キャリア教育の全体計画、年間指導計画の作成(キャリア教育プログラム)
	I	1	②	子どもと若者の参画			835	
	I	1	②	子どもと若者の参画			3,811	
13	I	2	①	母子保健指導事業	母子保健関係職員の資質を向上するため、また、母子保健における推進員活動の意義を啓発し、母子保健の推進について協力を得るため、研修会を開催する。 母子保健施策の総合的かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のあり方について検討し、関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図るため、母子保健連絡協議会(市町村)・母子保健推進協議会(保健所)・母子保健運営協議会(県)を開催する。	児童家庭課	2,758	①協議会：母子保健推進協議会(13健康福祉センター) ②研修会：母子保健指導者研修会(児家)・母子保健推進員研修会(児家・13センター)・新生児妊産婦訪問従事者研修会(6センター) ③講習会：乳幼児救急法講習会(13センター) ④会議：連絡調整会議及び事例検討会(9センター)
14	I	2	①	母子専門相談(①長期療養児健康相談事業、②長期療養児療育指導事業、③療育相談事業)の実施	精神・運動発達面に障害を来し、将来、長期の療養を余儀なくされる恐れのある児童(自閉症やADHD、LD等の発達障害を含む)について、医師、保健師、臨床心理士等が集団指導や個別相談に応じることによって、障害を早期に把握し、児童の健全な発達を促進する。	児童家庭課	9,125	①健康相談 11健康福祉センター②療育指導 10健康福祉センター③療育相談 6健康福祉センター

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況				
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量		
15	I	2	1	①	先天性代謝異常検査等の実施	フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、放置すると知的障害などの症状を来す心配があるため、新生児期に血液検査を行い、早期に発見、早期に治療を開始することにより、障害の防止を図る。	児童家庭課	96,757	先天性代謝異常等検査を平成22年度出生児に対して行う。検査実施予定件数42,170件（政令市を除く）	
I						2	1	①	子どもの健康の増進	108,640
16	I	2	1	②	ちば食育活動促進事業の実施	「食育」を推進するため、推進体制の整備、民間と行政が連携した食育の推進、学校教育や地域で郷土料理などの調理実習や農業体験の受け入れなどを行っている「ちば食育ボランティア」の活動促進などの事業を実施する。	安全農業推進課	5,190	①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域) ③市町村食育推進計画作成促進活動 ④学校給食千産千消推進会議の開催(1回) ⑤学校給食千産千消セミナーの開催(1回) ⑥食育ボランティア・サポート企業情報交換会の開催(1回) ⑦「食育ボランティア」の募集 ⑧元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(2回) ⑨地域食育推進大会の開催(県内10地域)	
17	I	2	1	②	子どもの健康づくり事業	子どもの頃からの適正な食習慣及び生活習慣の定着を図るため、学校や地域と連携した食育事業を実施する。	健康づくり支援課	2,035	・学童期からの生活習慣病予防事業(※国庫1/2) 3市(木更津市、鎌ヶ谷市、鴨川市)で実施 モデル市の児童とその保護者を対象とした実態調査等を実施しました。また、平成20年度から実施した3年間のモデル事業の分析・評価を行いました。 ・若年者のための健康づくり推進事業 健康福祉センター 12か所1,045人に対して食育指導者研修会を実施	
18	I	2	1	②	いきいきちばっ子食育推進事業	学校における食育を推進するため、学校給食研究校を指定し、実践研究を行うとともに、市町村教育委員会や各学校等の食育担当者を対象とした研修会を実施する。	教・学校安全保健課	282	・学校・家庭・地域で育む食育推進大会平成22年6月4日(金)開催 学校関係者420名 家庭地域関係者80名 ・食に関する指導事業として、学校給食調理場の視察、衛生管理指導及び研修会で指導助言を実施 ・学校給食研究校の指定(市原市立辰巳台東小学校)	
19	I	2	1	②	千葉の食文化まるごと体験	「郷土食講座」などを実施し千葉の食文化に関する理解促進を図る。	教・文化財課	378	郷土料理製作体験(関宿城博) 「小麦まんじゅうづくり」4回 「こんにやくづくり」1回 ・魚介類の採集捕獲体験(関宿城博) 「投網漁と川魚料理」1回 ・郷土料理技術保持者育成講習会(関宿城博) 「高菜漬け」4回	
20	I	2	1	②	免許法認定講習(栄養教諭)の開催	学校栄養職員を対象に、栄養教諭免許状取得のための講座を開催する。	教・教職員課	87	1講座、19名で実施し、19名について単位を認定	
I						2	1	②	食育の推進のために	7,972

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況			
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量	
21	I	2	1	③	小児救急医療体制の整備	小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子手帳別冊で広く情報を提供する。 1 初期救急医療体制 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図る。 ①小児夜間・休日急病診療所運営事業 広域を対象に、毎夜間・休日に小児救急患者を受入れる小児夜間・休日急病診療所の運営経費に対し助成する。 ②小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成する。 ③小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施する。 2 第二次救急医療体制 以下の事業等により、小児の二次救急医療体制の整備を図る。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の二次医療救急患者を受け入れる事業。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営事業。 3 第三次救急医療体制 県こども病院及び各地域の救命救急センターで、重篤救急患者を受け入れる。	医療整備課 児童家庭課 病院局	170,768	1 ①1地域1か所に対し補助 ②3市3か所に対し補助 ③医師を対象とした研修を3地区で開催 2 ①4地域に対し補助 ②3病院に対し補助
22	I	2	1	③	小児救急医療啓発事業	子どもの急病時の対応についてのガイドブックを配布する等の事業を実施する。	医療整備課	2,642	保護者を対象とした講習会を3回開催。母子手帳交付時に保護者へ啓発資料を配布。
23	I	2	1	③	小児救急電話相談事業	夜間において、小児の保護者等からの電話相談に小児科医等が対応し、適切な助言及び指示を行う事業を実施する。	医療整備課	31,455	毎夜間実施
24	I	2	1	③	子ども医療費助成事業	子どもの医療費について、一定の条件の基に助成を行い、保護者の負担の軽減を図る。	児童家庭課	3,957,898	入通院の助成対象を小学校就学前から小学校3年生まで拡大(H22.12.1施行)
25	I	2	1	③	小児慢性特定疾患治療研究事業	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた11疾患群について治療研究を推進し、その医療の確立・普及を図るとともに患者家族の医療費負担の軽減を図る。	児童家庭課	703,483	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く)
26	I	2	1	③	特に医療を必要とする子どもへの医療の給付事業	・未熟児養育医療(未熟児) ・自立支援(育成)医療(身体に障害を残すおそれのある疾病で確実な治療効果のある手術等) ・結核児童療育医療(結核で入院治療を要する場合)	児童家庭課	334,554	・未熟児養育医療費助成 ・自立支援医療費(育成医療)助成 ・結核児童療育医療費助成
27	I	2	1	③	予防接種の市町村相互乗り入れの促進	子どもを感染症から守るために、予防接種の市町村の相互乗り入れを促進する。	疾病対策課	0	千葉県内定期予防接種相互乗り入れ料金表の各市町村の取りまとめと調整
I				2	1	③	小児医療体制の充実	5,200,800	
28	I	3	1	①	私立学校経常費補助事業	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対して補助する。	学事課	32,822,617	379法人

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況			
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量	
29	I	3	1	①	預かり保育推進事業	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	201,213	275園
	I	3	1	①	保育対策等促進事業 (再掲)	多様な保育ニーズに対応するため、特定保育事業、休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業等、さまざまな保育サービスを実施する市町村に対して補助する。	児童家庭課	876,509	特定保育 10市町58か所 延長保育 32市町171か所 休日保育 12市町19か所
30	I	3	1	①	子育て支援活動推進事業	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	68,352	101園
31	I	3	1	①	認定こども園の運営の適正化の推進	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づく「認定こども園」に求められる子育て支援機能や教育、保育等の総合的に提供しうる機能が発揮されるよう必要な支援を行うとともに運営適正化の推進を図る。	児童家庭課	0	新たに3施設を整備。予算は子育て安心応援事業(安心こども基金)で措置。
	I	3	1	①	就学前の子どもの教育・保育の充実			33,092,182	
								876,509	
32	I	3	2	①	道徳教育推進プロジェクト事業	学習指導要領改訂に伴い、小・中・高等学校の各学校段階に応じて、より効果的な指導を行うため、学識経験者や教員を委員とする委員会を設置し、千葉県としての道徳教育の進め方や道徳教材のあり方を検討する。	教・教育政策課 教・指導課	22,500	・道徳教育推進委員会、ワーキンググループの設置 ・推進委員会会議開催(年4回) ・中学校、高等学校映像教材各1本及び指導資料の作成、配付
33	I	3	2	①	心の教育推進キャンペーン	県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては図案募集を全県下に実施している。	教・指導課	72	心の教育推進キャンペーン実行委員会を3回開催した。授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては図案募集を全県下に実施した。
34	I	3	2	①	「ちば・ふるさとの学び」テキストの活用促進	中学生が郷土の良さについて学び、生き方を考える「ちば・ふるさとの学び」テキストの活用のあり方について、活用推進校における実践事例等を報告し、全県での活用を促進する。	教・教育政策課	0	・実践事例等を県教育委員会ホームページへ掲載
35	I	3	2	①	週末ふれあい推進事業	県立青少年教育施設の立地条件・機能を生かし、高齢者、親子とのふれあい体験のできる事業を展開するとともに、子ども会等の地域の指導者養成を合わせて行う。	教・生涯学習課	2,900	・青少年教育施設5所における体験活動の機会の提供(5所63事業)
	I	3	2	①	通学合宿への支援 (再掲)	通学合宿は、子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものである。自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わることにより、地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう支援する。	教・生涯学習課	0	・実施予定・実施状況調査 ・実施予定の県ホームページへの掲載 ・20市町村37事業、5青少年教育施設5事業 計42事業実施
36	I	3	2	①	さわやかちば県民プラザにおける「学習研修事業」「交流事業」	さわやかちば県民プラザにおける「学習研修事業」の一環としてボランティア体験講座などを実施し意識の向上を図るほか、「交流事業」の一環として「千葉県体験活動ボランティア活動支援センター」を設置し、ボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談・ネットワークの推進を行う。	教・生涯学習課	1,054	「学習研修事業」 社会教育・生涯学習推進講座(460千円) 高校生のためのボランティア体験講座(318千円) 「交流事業」 ボランティア活動推進事業(276千円) 千葉県体験活動ボランティア活動支援センターの設置

区分	柱	大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	平成22年度実施状況	
								22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
37	I	3	2	①	スクールカウンセラー等の配置	児童生徒の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー等を中学校及び高等学校等に配置する。	教・指導課	414,000	県内全公立中学校（千葉市除く） 326校 県立高等学校 67校 教育事務所等 6ヶ所に配置
38	I	3	2	①	不登校児童生徒等宿泊研修事業	県立青少年教育施設を会場に、不登校児童生徒等に対して、野外体験や宿泊体験を通して、自主性を回復し、社会的自立を促す。	教・生涯学習課	986	県立青少年教育施設で4回のキャンプと報告会を実施 キャンプ参加者72名 報告会参加者68名
39	I	3	2	①	人権を尊重し差別を許さない教育の推進	教職員研修のあり方や保護者への啓発方法等についての協議や、学校人権教育指導資料集等の刊行等を通して、人権を尊重し、差別を許さない教育を推進する。	教・指導課	1,252	学校人権教育研究協議会の開催 学校人権教育指導資料の作成 3,500部
40	I	3	2	①	子どもの主体性を高める「ちばのやる気」学習ガイドの活用（評価問題の専用ホームページへの掲載等）	県内中学生の学力向上を目指し、各中学校に「学習ガイド」と「評価問題」を配信し、県の平均正答率を提供することにより授業改善を図れるようにする。	教・指導課	3,227	「ちばのやる気」学習ガイド専用ホームページ開設。 1年生版評価問題完成（データベース） 県共通評価問題2回（10月、2月）配信。 2年生版「ちばのやる気」学習ガイド（冊子原稿完成） 2年生評価問題（データベース）完成
41	I	3	2	①	子どもの読書活動推進事業	21年度内に改定予定の千葉県子どもの読書活動推進計画（第二次）に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うための環境整備に向け、子ども読書活動推進会議、子ども読書啓発のための集い、公共図書館と学校の連携を図るための研修会、乳幼児への絵本の読み聞かせボランティア養成講座等を開催する。	教・生涯学習課	255	子ども読書活動推進会議の開催（1/28） 子ども読書啓発のための集いの開催（11/6） 公共図書館と学校の連携を図るための研修会の開催（8/11） 乳幼児への絵本の読み聞かせボランティア養成講座の開催（1/23）
	I	3	2	①	キャリア教育推進事業（再掲）	学校の夏季休業中に、小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技術を体験する講座を開設したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施したりするなど、子どもたち一人一人の勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教・生涯学習課	2,615	・キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ（改称）を3地域で実施 ・子ども参観日を県内21の団体等で実施
	I	3	2	①	「総合的な学習時間」新たなキャリア教育推進事業（再掲）	研究指定の中学校及び高等学校において、実社会のニーズを踏まえ「総合的な学習の時間」を中心とした年間のキャリア教育カリキュラムを開発し、教育課程への位置づけを推進する。特に、外部人材による授業等を活用し、職場体験などの体験活動の充実を図るとともに、現実的進路探索につなげる。	教・指導課	589	・年2回の推進協議会を実施し、情報交換並びに研究成果の発表を実施 ・指定校の実践取組への参観及び助言・支援を実施 ・国立教育政策研究所キャリア教育担当の藤田調査官の講演実施（西初石中学校） ・キャリア教育の全体計画、年間指導計画の作成（キャリア教育プログラム）
42	I	3	2	①	高等学校と大学の連携の促進	高校生が大学レベルの授業を受講するなどの「高大連携」について、すべての地域の県立高校が取り組むとともに、県立高校に在籍するすべての生徒が大学レベルの講義等を体験できる環境を整備する。	教・生涯学習課	0	・高大連携に関するホームページ作成
43	I	3	2	①	いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプランの推進	子どもたちが自ら考え、自ら実践し、自ら評価するという健康・体力づくりの進め方の基礎を学び、自らの健康と一生は自分で守る気持ちを持たせるため、「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」を県民に広めるとともに、小学校・中学校・高等学校における健康づくりを推進する。	教・学校安全保健課	0	研修会の場等で周知を図り、ホームページに掲載したモデルプランの利用促進を図った。平成22年度の実施率は75%

区分	柱	大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	平成22年度実施状況	
								22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
44	I	3	2	①	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施	各学校の実態に応じて、体育の授業や業間休み・昼休み等の時間に仲間と楽しく協力しながら「みんなでリレー」や「長縄8の字連続跳び」など7種類の運動に取り組むことで、積極的な外遊びや運動する機会を奨励し、基礎的な体力・運動能力を向上させることや、運動を通して仲間とのコミュニケーションを高めることをねらいとする。 各学校から報告された記録を県教育委員会HPで公表するとともに、3期に分けて部門別ランキング1位や最も積極的に取り組んだ学校を表彰する。	教・体育課	20	認定証・表彰状の作成200枚
	I	3	2	①	心の教育のかなめとなる道徳教育の充実			446,266	
	I	3	2	②	学ぶ意欲、学ぶ力、活用する力の向上			3,204	
45	I	3	3	①	学校から発信する家庭教育支援プログラム普及啓発事業	子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、すべての家庭の家庭教育力の向上を図るため、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」を全県の公立保育所・幼稚園・小学校・中学校に配布する。 また、配布したプログラムを普及・啓発するため、市町村教育委員会、教員を対象とした研修会を行う。	教・生涯学習課	177	・千葉県教育委員会ホームページに掲載 ・市町村教育長、校長、教頭会議等でパンフレットを配布し普及啓発を図った ・教育事務所ごとに教職員を対象に啓発研修会を合計6回開催 ・県内全保育所、幼稚園、小中学校に実施状況調査を実施
46	I	3	3	①	企業と連携して取り組む家庭教育支援啓発事業	県内の企業の協力を得て家庭教育支援資料の社内掲示及び社内研修の場を活用した子育て支援講座の取組を通し、家庭教育の啓発を図る。	教・生涯学習課	0	・「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」の整備 ・「家庭教育支援講座」を試行実施 ・県庁職員のための家庭教育支援講座実施 1回
47	I	3	3	①	親力アップいきいき子育て広場	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどをメール相談で対応する。	教・生涯学習課	535	・毎月1日に更新実施 ・家庭教育支援団体データベースを作成し掲載 ・メール相談を実施
	I	3	3	①	すべての教育の原点である家庭教育力の向上			712	
48	I	3	3	②	地域とともに歩む学校づくり推進支援事業	市町村教育委員会、PTA、地元企業等の支援団体の協力を得て、学校と地域との連携を図り、市町村ごとに、地域全体で、学校教育を支援する体制づくりを推進する。	教・生涯学習課	43,469	22市町村で86か所の学校支援地域本部を実施
49	I	3	3	②	県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業	教育の目標や活動について説明・評価し、結果を公表するとともに、保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させるため、保護者や地域住民等からなる「開かれた学校づくり委員会」をすべての県立学校に設置する。	教・生涯学習課	6,388	各校の計画により実施
50	I	3	3	②	「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の実施	県内の公立小・中・高・特別支援学校を単位に、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域住民が自由に参加し、教育に関する様々な課題について本音で意見交換を行う。	教・生涯学習課	0	各校の計画により実施 ・県内小学校 724校 ・県内中学校 323校 ・県内高等学校 133校 ・県内特別支援学校 33校 実施率 99.5%
51	I	3	3	②	県立学校の開放の推進	県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進める。	教・生涯学習課 教・体育課	4,845	<生涯学習課> ・県立学校開放講座事業41校 ・文化・交流施設開放事業8校 ・教室等開放事業 40校

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況	
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)
						1,994	〈体育課〉県立学校体育施設開放事業 ・施設開放委託 62校 ・施設整備 1校 ・説明会開催 年2回
52	I	3	3	②	放課後子ども教室推進事業	48,152	23市町127か所(教室)
53	I	3	3	②	通学合宿への支援	0	・実施予定・実施状況調査 ・実施予定の県ホームページへの掲載 ・20市町村37事業、5青少年教育施設5事業 計42事業実施
	I	3	3	②	人と人とのきずなを育てる地域教育力の向上	104,848	
54	I	3	4	①	幼稚園教育指導資料集の作成	399	指導資料編集に係る委員会開催(4回) 指導資料集1200部印刷、配付
	I	3	4	①	親力アップいきいき子育て広場(再掲)	535	・毎月1日に更新実施 ・家庭教育支援団体データベースを作成し掲載 ・メール相談を実施
55	I	3	4	①	男女共同参画地域推進員事業	1,743	・第三期地域推進員委嘱 ・地域推進員の地域活動支援(県内7地域15事業) ・地域推進員等連携全体研修会(3回)
56	I	3	4	①	ちば県民共生センターにおける各種講座の開催	1,709	・男女共同参画に関する各種講座を開催(12講座)
	I	3	4	①	心の教育推進キャンペーン(再掲)	72	心の教育推進キャンペーン実行委員会を3回開催した。授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては図案募集を全県下に実施している。
	I	3	4	①	生命の大切さや家族の役割についての理解	3,851	
57	I	3	4	②	思春期保健対策事業	2,436	①専門医師等による個別相談(4保健所) ②健康教育(11保健所) ③連携会議等(7保健所) ④思春期ピア・エデュケーション(1保健所・児童家庭課)
58	I	3	4	②	青少年を対象とするエイズ対策講習会の開催	1,410	保健所と学校等の連携を図り、講習会を126回実施

区分	柱	大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	平成22年度実施状況	
								22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
59	I	3	4	②	保健室相談活動研修会の開催	児童生徒の心の健康に関する問題の解決について、公立小・中・高等学校及び特別支援学校の養護教諭を対象とした研修会を実施する。	教・学校安全保健課	0	公立学校養護教諭2年以上及び10年経験者研修受講者で受講希望者80名 平成22年7月27日(火)講義及び演習 平成22年12月10日(金)講義(演習)及び班別事例研究協議
	I	3	4	②	学校から発信する家庭教育支援プログラム普及啓発事業(再掲)	子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、すべての家庭の家庭教育力の向上を図るため、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」を全県の公立保育所・幼稚園・小学校・中学校に配布する。 また、配布したプログラムを普及・啓発するため、市町村教育委員会、教員を対象とした研修会を行う。	教・生涯学習課	177	・千葉県教育委員会ホームページに掲載 ・市町村教育長、校長、教頭会議等でパンフレットを配布し普及啓発を図った ・教育事務所ごとに教職員を対象に啓発研修会を合計6回開催 ・県内全保育所、幼稚園、小中学校に実施状況調査を実施
	I	3	4	②	企業と連携して取り組む家庭教育支援啓発事業(再掲)	県内の企業の協力を得て家庭教育支援資料の社内掲示及び社内研修の場を活用した子育て支援講座の取組を通し、家庭教育の啓発を図る。	教・生涯学習課	0	・「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」の整備 ・「家庭教育支援講座」を試行実施 ・県庁職員のための家庭教育支援講座実施 1回
	I	3	4	②	親力アップいきいき子育て広場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどをメール相談で対応する。	教・生涯学習課	535	・毎月1日に更新実施 ・家庭教育支援団体データベースを作成し掲載 ・メール相談を実施
60	I	3	4	②	次世代の親を育てる健康教育			3,846	
								712	
60	I	3	5	①	子ども・若者育成支援推進法に基づく施策の推進	近年の多様化・複雑化する子ども・若者問題に的確に対応し、総合的な施策の推進を図る。	県民生活課	14	「千葉県子ども・若者支援地域協議会設立準備会」開催(年2回)、「子ども・若者支援についての意見交換会」開催(1回)、ユースアドバイザー養成講習会開催(4日間)、定例会議(6回)
61	I	3	5	①	地域若者サポートステーション事業	個別相談や自立支援プログラムなどを通じて無業の若者(ニート等)の職業的自立を支援する。	雇用労働課	6,704	相談者数 1,517人
62	I	3	5	①	ふれあい心の友訪問事業	不登校児童の家庭に、児童福祉司の指導のもと、大学生等のボランティア(メンタルフレンド)を派遣し、児童とのふれあいを通じて心の問題の解消と、児童福祉の向上を図る。	児童家庭課	75(「児童相談所に登録したボランティア(メンタルフレンド)を児童のもとに派遣し、問題の解決と児童福祉の向上を図った。の体制整備」の一部)	
62	I	3	5	①	スクールカウンセラー等の配置(再掲)	児童生徒の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー等を中学校及び高等学校等に配置する。	教・指導課	414,000	県内全公立中学校(千葉市除く) 326校 県立高等学校 67校 教育事務所等 6ヶ所に配置
	I	3	5	①	不登校児童生徒等宿泊研修事業(再掲)	県立青少年教育施設を会場に、不登校児童生徒等に対して、野外体験や宿泊体験を通して、自主性を回復し、社会的自立を促す。	教・生涯学習課	986	県立青少年教育施設で4回のキャンプと報告会を実施 キャンプ参加者72名 報告会参加者68名
63	I	3	5	①	不登校児童生徒の地域における居場所づくりの実施	不登校児童生徒のための地域における居場所をつくるため、県立施設等を活用し、NPO法人等と協働して、不登校児童生徒の受け皿となるような活動を支援する。	教・生涯学習課 指導課	0	不登校児童生徒居場所づくり調査研究事業として実施 参加した児童生徒等の数 9名

区分					事業内容	担当課	平成22年度実施状況	
柱	大項目	中項目	小項目	事業名			22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
64	I	3	5	①	消費生活講座への講師の派遣	県民生活課	988	81回開催 延べ5,224人受講
65	I	3	5	①	青少年相談員の活動の充実	県民生活課	22,054	青少年相談員基本研修(6地区、各年1回)、課題研修(6地区、各年1回)、県連会議(年3回)
66	I	3	5	①	青少年補導センター活動の充実	県民生活課	4,891	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)
67	I	3	5	①	青少年育成県民会議事業	県民生活課	55,300	(財)千葉県青少年協会において、千葉県民会議推進大会、中学生の主張千葉県大会、青少年育成指導者研修会等の実施
	I	3	5	①	若者の自立のために		89,951	
							414,986	
68	I	3	5	②	高校生インターンシップ推進事業	教・指導課	0	111校で4,331名が実施 単位認定を行っている公立高校21校
69	I	3	5	②	キャリア教育推進事業	教・生涯学習課	2,615	・キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ(改称)を3地域で実施 ・子ども参観日を県内21の団体等で実施
70	I	3	5	②	「総合的な学習の時間」新たなキャリア教育推進事業	教・指導課	589	・年2回の推進協議会を実施し、情報交換並びに研究成果の発表を実施 ・指定校の実践取組への参観及び助言・支援を実施 ・国立教育政策研究所キャリア教育担当の藤田調査官の講演実施(西初石中学校) ・キャリア教育の全体計画、年間指導計画の作成(キャリア教育プログラム)
71	I	3	5	②	若年技術者ものづくり企業実習・交流推進事業	産業人材課・指導課	19,110	企業実習(長期):企業数48社 参加者120名、 企業実習(短期):企業数22社 参加者325名、 情報交換会開催:2回 等
	I	3	5	②	学校教育におけるキャリア教育の推進		22,314	
72	I	3	5	③	ジョブカフェちば事業	雇用労働課	147,347	総利用者数 42,516人
	I	3	5	③	きめ細やかな就労支援の推進と充実		147,347	

区分	柱	大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	平成22年度実施状況	
								22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
	I	3	5	④	県立高等技術専門校の設置・運営事業	県立高等技術専門校において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。	産業人材課	237,458	高等技術専門校6校の管理運営経費
	I	3	5	④	デュアルシステム訓練事業	フリーター等本格的な雇用に至らない者が職場に定着するよう、一定期間の企業での実習及びそれと一体となった教育訓練を実施する。	産業人材課	62,415	施設内訓練：受講者39名 施設外委託訓練：受講者279名
	I	3	5	④	再就職等委託訓練事業	就業のための職業能力が身につくよう離職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練を実施する。	産業人材課	621,223	受講者2,195名
	I	3	5	④	「未来の名工」チャレンジ事業	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小中学生、高校生等を対象に高等技術専門校において、様々なものづくり体験コースを実施する。	産業人材課	0	参加者188名
	I	3	5	④	多様な職業能力開発の推進			921,096	
	I	4	1	①	母子保健指導事業(再掲)	母子保健関係職員の資質を向上するため、また、母子保健における推進員活動の意義を啓発し、母子保健の推進について協力を得るため、研修会を開催する。 母子保健施策の総合的かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のあり方について検討し、関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図るため、母子保健連絡協議会(市町村)・母子保健推進協議会(保健所)・母子保健運営協議会(県)を開催する。	児童家庭課	2,758	①協議会：母子保健推進協議会(13健康福祉センター) ②研修会：母子保健指導者研修会(児家)・母子保健推進員研修会(児家・13センター)・新生児妊産婦訪問従事者研修会(6センター) ③講習会：乳幼児救急法講習会(13センター) ④会議：連絡調整会議及び事例検討会(9センター)
	I	4	1	①	関係機関の体制の強化	通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに、各機関同士の連携強化を行う。 ・虐待相談を行う市町村職員(母子保健担当者を含む)等への研修の充実 ・関係機関連携強化のための各種会議の開催	児童家庭課	1,716	①市町村等児童虐待相談職員研修(5回、委託1回) ②児童虐待防止対策担当管理職研修(2回) ③市町村母子保健担当者研修(4回) ④関係機関研修(2回) ⑤市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(15回) ⑥児童虐待対応地域リーダー養成事業 ⑦千葉県要保護児童対策協議会(1回) ⑧児童相談所地区健全育成連絡会議
	I	4	1	①	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(再掲)	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう専門的人材の確保が困難な市町村に専門家を派遣し、関係機関連携のネットワークの構築を図る。	児童家庭課	430(「関係機関の体制の強化」の一部)	専門的人材の確保が困難な市町村への専門家の派遣(14市町村)
	I	4	1	①	主任児童委員研修事業(再掲)	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	児童家庭課	0	研修は未実施。
	I	4	1	①	児童虐待防止に向けた啓発活動	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	児童家庭課	835	県内3カ所で開催児童虐待防止啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を実施 ・ジェフユニテッド市原・千葉とのタイアップキャンペーン(11/20) ・柏レイソルとのタイアップキャンペーン(11/23) ・JR津田沼駅北口街頭キャンペーン(11/27)
	I	4	1	①	未然防止			2,551	

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況		
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
			①	未然防止		2,758		
I	4	1	②	児童虐待防止に向けた啓発活動（再掲）	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	835	県内3カ所で児童虐待防止啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を実施 ・ジェフユニテッド市原・千葉とのタイアップキャンペーン（11/20） ・柏レイソルとのタイアップキャンペーン（11/23） ・JR津田沼駅北口街頭キャンペーン（11/27）	
I	4	1	②	子どもの権利ノートの作成（再掲）	子どもの権利・参画のための研究会が提言した「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」にある「子どもはひとりのかけがえない存在として、生きること（生存）、守られること（保護）、育つこと（発達・成長）、参加すること（参画）に関する権利が守られること」を子どもたち自身に伝えるため、子どもの権利ノートを作成し、施設入所児童等に配布する。	987	「施設生活の手引き」を改定し、「子どもの権利ノート」を4,000部作成・児童養護施設等入所児童に対して配布した。	
79	I	4	1	②	児童相談所の体制整備	児童相談所の体制を整備し、総合的な対策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・児童虐待対応協力員の配置 ・心理療法担当職員の配置 ・保護者へのカウンセリング指導実施 ・家族関係支援 等	47,033	・中央児童相談所以外の児童相談所に電話相談員を配して相談業務を実施。 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置し児童のケアを実施。 ・専門家の協力を得て、虐待を行った保護者のカウンセリングや支援を実施。
80	I	4	1	②	児童相談所の専門性の強化	児童相談所の専門性を強化し、関係機関への助言機能の強化を図る。 ・児童相談所職員の専門性を強化する研修の実施 ・高度かつ困難事例に対応するため、弁護士・医師・臨床心理士等専門家の助言等を受けられる体制の整備 等	4,822	児童相談所及び県内関係機関の職員等を対象に研修を実施し、外部研修に児童相談所職員を派遣した。 医師・弁護士その他専門家の助言等を受け、児童虐待の事案等に対応した。
	I	4	1	②	関係機関の体制の強化（再掲）	通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに、各機関同士の連携強化を行う。 ・虐待相談を行う市町村職員（母子保健担当者を含む）等への研修の充実 ・関係機関連携強化のための各種会議の開催	1,716	①市町村等児童虐待相談職員研修（5回、委託1回） ②児童虐待防止対策担当管理職研修（2回） ③市町村母子保健担当者研修（4回） ④関係機関研修（2回） ⑤市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業（15回） ⑥児童虐待対応地域リーダー養成事業 ⑦千葉県要保護児童対策協議会（1回） ⑧児童相談所地区健全育成連絡会議
81	I	4	1	②	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう専門的人材の確保が困難な市町村に専門家を派遣し、関係機関連携のネットワークの構築を図る。	430（「関係機関の体制の強化」の一部）	専門的人材の確保が困難な市町村への専門家の派遣（14市町）
	I	4	1	②	主任児童委員研修事業（再掲）	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	0	研修は未実施。
82	I	4	1	②	児童相談所支援システム整備事業	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。	17,065	システムの稼動に要するサーバ等機器の賃借及び法改正の伴うインターフェイスの追加・配置パソコンのOS 変更に伴うシステムの更新・債権管理機能の追加を行った。

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況			
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量	
83	I	4	1	②	児童虐待死亡ゼロに向けた抜本的な対策の検討	社会福祉審議会に設置した社会的養護検討部会の「児童虐待死亡事例等検証委員会」において児童虐待死亡ゼロに向けた抜本的対策の検討を行う。	児童家庭課	444	被措置児童等虐待の対応等について体制を整備し、必要に応じ検討を行った。
84	I	4	1	②	児童家庭支援センター事業	地域に密着した相談・支援体制の強化を図るため、子どもと家庭に関する助言・指導等を行うとともに、児童相談所等との連携・連絡調整を総合的に行う。	児童家庭課	27,807	3センターで実施（木更津市、いすみ市、松戸市）
85	I	4	1	②	DV被害者の子どものケア	DV被害者の一時保護を行う女性サポートセンターに保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行っている。また、子どもルームや学習室を整備しており、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。	男女共同参画課	(「DV防止・被害者支援対策」の一部)	一時保護所に保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行った。また、子どもルームや学習室を活用し、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図った。 同伴児童数 111名
	I	4	1	②	中核地域生活支援センター事業（再掲）	子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するために、民間サイドの福祉サービスの拠点となる「中核地域生活支援センター」を設置し、一人ひとりの状況に合わせて、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う。	健康福祉指導課	279,000	13箇所で行き続き実施
	I	4	1	②	早期発見・早期対応			97,171	
								282,538	
86	I	4	1	③	児童家庭支援事業（子ども・家庭110番）	子ども等のいじめや子育ての不安など、子どもに関わる様々な相談に応じるため、「子ども・家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じる。	児童家庭課	16,115	中央児童相談所で電話相談を実施した。 相談受付件数 2,051件
87	I	4	1	③	被虐待児等訪問心理療法等事業	心理療法担当職員が配置されていない児童養護施設に心理療法担当職員を派遣して、被虐待児童等への心理的ケアを行う。	児童家庭課	1,914(「児童相談所の体制整備」の一部)	心理療法を行う職員が配置されていない民間児童養護施設2施設を対象に訪問カウンセリングを実施
88	I	4	1	③	被虐待児童等へのグループ指導事業	被虐待児童及び保護者に対して精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を行い、虐待の再発防止や被虐待児童の心身の健全な発達を促す。	児童家庭課	7,702(「児童相談所の体制整備」の一部)	被虐待児等に対し、精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を通じて、児童の心理的安定を図った。 各児童相談所 月1.5回
89	I	4	1	③	保護者カウンセリング強化事業	児童虐待を行う保護者に対して、児童福祉司、児童心理司等による指導に加え、精神科医の協力を得て保護者の抱える問題等へのカウンセリングを行う。	児童家庭課	5,843(「児童相談所の体制整備」の一部)	精神科医等の協力を得て、虐待した保護者への心の問題等へのカウンセリングを行った。各児童相談所 月16時間
90	I	4	1	③	家族関係支援事業	家族関係支援プログラムの実施にあたるため、精神科医師やスーパーバイザー等専門家を活用した支援を行う。	児童家庭課	460(「児童相談所の体制整備」の一部)	「家族関係支援プログラム」に基づき、専門家の助言を得て、虐待を行った保護者の支援を行った。
	I	4	1	③	中核地域生活支援センター事業（再掲）	子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するために、民間サイドの福祉サービスの拠点となる「中核地域生活支援センター」を設置し、一人ひとりの状況に合わせて、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う。	健康福祉指導課	279,000	13箇所で行き続き実施
	I	4	1	③	児童家庭支援センター事業（再掲）	地域に密着した相談・支援体制の強化を図るため、入所型の児童福祉施設に児童家庭支援センターを附設し、子どもと家庭に関する助言・指導、児童相談所からの委託による指導を行う。	児童家庭課	27,807	3センターで実施（木更津市、いすみ市、松戸市）

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況			
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量	
	I	4	1	③	虐待を受けた子どもと親への在宅支援		16,115 306,807		
91	I	4	2	①	富浦学園施設整備事業	老朽化、狭隘化が進む県立児童養護施設の富浦学園を県に求められる養護を行う施設として整備するため、現施設敷地内の全面建替え及び地域小規模児童養護施設の設置による施設整備を図る。	児童家庭課	41,653	・「千葉県富浦学園建替え基本方針」に沿って、本園の実施設計を行った。 ・地域小規模児童養護施設2か所を新たに設置した。
92	I	4	2	①	東上総児童相談所一時保護所設置事業	児童虐待の増加に対応し、東上総児童相談所に一時保護所を新たに整備する。	児童家庭課	2,479	・一時保護所実施設計を行ったが、地質調査の結果、軟弱地盤のため、委託事業が繰越となった。
93	I	4	2	①	生実学校の機能強化	施設退所前の児童への自立支援の必要性が高まっていることから、県立児童自立支援施設の生実学校の自立支援体制の強化について検討する。	児童家庭課	0	施設的环境整備を行うため、職員寮の解体等について平成23年度当初予算要求を行い、予算計上した。
94	I	4	2	①	情緒障害児短期治療施設の設置検討	特別な個別のケアや医療的ケアが必要な児童の増加に対応するため、情緒障害児短期治療施設の設置について、施設のあり方、設備、人的な体制などを含めた運営形態・方法について検討する。	児童家庭課	0	・全国の実態調査の実施及び関東近県の施設の視察等を行うなど情報収集を行った。 ・6児童相談所長と、施設の運営形態・方法について検討し、部として「情緒障害児短期治療施設の整備に向けた基本方針」を作成した。
95	I	4	2	①	民間児童養護施設・乳児院の整備促進	要保護児童の受け皿整備を図るため、民間児童養護施設・乳児院の設置を促進する。	児童家庭課	0	・他県の状況調査を行うとともに、整備希望者からの相談に応じた。 ・民間乳児院1施設が建設された。
96	I	4	2	①	地域小規模児童養護施設の整備促進事業	小規模・家庭的な環境のもと、近隣住民との関わりの中で、児童の社会的自立を促進するため、民家・アパート等を活用した地域小規模養護施設を整備する。	児童家庭課	5,356	地域小規模児童養護施設3か所が新たに設置された。
97	I	4	2	①	一時保護所児童処遇改善促進事業	児童相談所の一時保護所に、非常勤の心理療法担当職員を配置することにより、児童虐待等により一時保護された児童への心理的ケアを行う。	児童家庭課	10,281(「児童相談所の体制整備」の一部)	・一時保護所に心理療法担当職員を配置し児童のケアを実施。
98	I	4	2	①	児童自立生活援助事業の促進	義務教育終了後、児童福祉施設を退所し、就職する児童等は、近年の経済情勢の悪化などに伴う就職難もある中、厳しい環境におかれている。こうした児童等と起居をともにしながら就職先の開拓や、日常生活上の相談援助等を行い、社会的自立を支援する「自立援助ホーム」の設置促進を図る。	児童家庭課	2,220	3ホームに家賃の1/2を補助
99	I	4	2	①	主任児童委員研修事業	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	児童家庭課	680	主任児童委員に対する研修を1回開催
100	I	4	2	①	施設生活等評価委員会事業	児童福祉施設に入所している児童等の人権擁護と適切な福祉サービスの確保又は入所児童等からの苦情等に関する適正で円満な解決を促進するために、千葉県児童福祉施設協議会が設置する施設生活等評価委員会に対して助成する。	児童家庭課	450	児童養護施設等の評価を実施
	I	4	2	①	施設機能の見直し・施設の整備			52,838	
101	I	4	2	②	里親制度の周知啓発	里親制度への理解を深め、特に虐待により心身に深く影響を受けた児童を養育する里親の充実を図るため、広報・啓発活動を実施し、里親制度の普及を図る。	児童家庭課	510	・里親大会を開催 ・養育里親の愛称を公募し、公募の中から「菜の花家族」に決定

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況			
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量	
102	I	4	2	②	登録里親の拡充と制度の充実	①里親委託推進事業 中央児童相談所に里親委託推進員を配置するとともに、「里親委託推進委員会」を設置し、新規の里親の開拓や里親候補者と施設に入所している子どもとの交流を実施するなど里親委託を推進する。 ②里親養育相互援助事業（里親サロン） 里親が児童相談所等に集い、里親相互の交流を実施することで、里親の精神的負担の軽減を図るとともに、児童福祉司等の援助のもとに子どもの養育技術等の向上を図る。 ③里親制度充実事業 委託児童の適切な養育を確保するために、委託児童の養育等に関する相談を実施するため各児相に里親対応専門員（嘱託）を配置する。	児童家庭課	15,871	①里親委託推進事業（里親選定のための調整等） ②里親養育相互援助事業（里親相互の交流を図る） ③里親制度充実事業 各児童相談所に1名配置し養育等に関する相談を実施
103	I	4	2	②	養育技術向上のための研修の実施	養育里親の登録のために義務付けられた養育里親研修（基礎研修、認定前研修）及び里親の養育技術を向上させるための研修等（応用研修）を実施し、養育技術の向上を図る。	児童家庭課	878	基礎研修・認定前研修・応用研修を実施
104	I	4	2	②	小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム事業）	児童間の相互活用を活かしつつ、家庭的な環境の下で、相当の経験を有する養育者により、きめ細やかな養育を行う。ファミリーホーム事業の充実と設置促進を図る。	児童家庭課	34,940	3 ホームに措置費支弁
	I	4	2	②	里親制度の推進を図るために			52,199	
105	I	4	3	①	第四次千葉県障害者計画の推進	誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で暮らすことができる「新たな地域福祉像」の実現を目指し平成21年1月に策定された「第四次千葉県障害者計画」を推進する。	障害福祉課	726	・第四次障害者計画推進作業部会の開催（1回） ・療育支援専門部会など4つの専門部会の24回開催（療育支援専門部会 5回、相談支援専門部会 5回、就労支援専門部会 4回、権利擁護専門部会 10回）
106	I	4	3	①	ライフサポートファイルの開発・普及	ライフステージごとに支援の担い手が変わりやすい移行期に、一貫した支援が継続されるよう、家族と関係機関が共に子どもへの支援に関わるための情報伝達ツールとして「ライフサポートファイル」の開発・普及を推進する。	障害福祉課	2,841	モデル事業実施 6か所
107	I	4	3	①	療育支援コーディネーターの配置	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、圏域または市町村ごとを目安に推進する。	障害福祉課	12,000	モデル事業実施 2か所
108	I	4	3	①	障害児ショートステイの充実	家庭において障害のある子どもの介護が家族の疾病等により一時的に困難になった場合、短期間施設に受け入れるショートステイを充実する。	障害福祉課	給付金の一部として経費を支出しているため、決算額を特定することは困難。	対象：全市町村（政令指定都市及び中核市を除く）
109	I	4	3	①	特別支援アドバイザー事業	教育事務所に専門性のある非常勤職員を配置し、公立の幼稚園、小中学校、高等学校等の要請に応じて各学校を巡回し、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援のあり方や校内体制づくりについて、派遣先の教員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対し助言・援助を行う。	教・特別支援教育課	54,218	800件の派遣要請に対して、797件の派遣を実施した。

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況	
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)
110	I	4	3	① 特別支援教育社会人ボランティア養成・派遣事業	特別支援学校や小・中学校等において障害のある児童生徒等に対する支援を行うため、NPO法人等との協働により、学校生活の補助を行うボランティアを派遣するためのシステムを構築する。	教・特別支援教育課	958 社会人ボランティア養成講座を2回実施し、研修生が延べ362名、認定社会人ボランティアが延べ199名となった。
111	I	4	3	① 発達障害児への支援	発達障害者支援センターにおいて、自閉症児等発達障害を有する児及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行う。	障害福祉課	44,266 千葉県発達障害者支援センターの運営委託 県内2か所
112	I	4	3	① 障害児等療育支援事業	障害保健福祉圏域ごとに実施事業者を指定し、福祉、保健、保育、医療等の専門家による巡回訪問療育相談事業を実施しており、障害のある子どもの在宅における福祉の向上に努める。	障害福祉課	69,698 療育支援事業の実施委託 59事業所
113	I	4	3	① 児童デイサービス等の充実	障害のある児童に通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う。	障害福祉課	給付金の一部として経費を支出しているため、決算額を特定することは困難。 対象：全市町村
114	I	4	3	① 重症心身障害児への支援	日常的に医療的ケアや配慮を必要とする重症心身障害児に対し、通園事業や短期入所の実施、福祉・医療分野における横断的な連携体制の構築等により、在宅での生活を支援する。 また、東葛飾地域における重症心身障害児施設の整備に向けて、引き続き支援を行う。	障害福祉課	148,687 ・重症心身障害児（者）通園事業の実施委託 A型：1施設、B型：8施設(148,512) ・重症心身障害児（者）短期入所特別支援事業 4か所(175)
I 4 3 ① 障害のある子どもと親への支援							333,394
115	I	4	3	② 放課後児童クラブにおける障害児受入推進事業	放課後児童クラブにおいて、昼間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもを受入れるための体制を整備するため、専門的知識等を有する放課後児童クラブ指導員の配置に対し補助する。	児童家庭課	(「放課後児童クラブ支援事業」)の一部 27市町村189か所に補助
	I	4	3	② 保育所における障害児の受け入れ体制の整備(再掲)	保育所において、保育に欠け、かつ集団保育が可能な障害のある子どもを受け入れるための体制を整備するため、予備保育士の配置に対して補助する。	児童家庭課	242,311 32市町へ助成
116	I	4	3	② 特別支援教育経費補助事業	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。	学事課	261,402 支援が必要な園児366人
117	I	4	3	② 早期の教育相談支援体制の整備	障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談支援の充実のため、関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を行うとともに、就学前の幼児に対する「個別の支援計画」の作成と適切な就学の支援のため、市町村教育委員会が行う就学相談における、県教育委員会からの必要な情報提供等を行う。	教・特別支援教育課	0 千葉県就学指導委員会4回 就学指導委員会調査員会議4回 市町村教育委員会就学指導担当者会議2回 就学指導地方研究協議会5回
118	I	4	3	② 特別支援教育コーディネーター研修の実施	小・中・高等学校等の障害のある児童生徒への教育支援体制を整え、特別支援学校のセンターとしての役割を充実させるため、特別支援教育コーディネーターの役割、障害の理解、相談支援等について学び、小・中・高・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの資質及び指導力の向上を図る。	教・特別支援教育課	147 小・中・高等学校・特別支援学校教員100名の研修

区分	柱	大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	平成22年度実施状況	
								22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
119	I	4	3	②	特別支援学校教員企業実習	障害者就労促進事業の一環として、生徒に対して適切な就労支援ができるように、特別支援学校教員を対象に企業実習を行い、高等部生徒の職業自立に向けた教員の資質向上と、障害者の就業に関するネットワーク体制の確立及び就業支援の一層の充実を図る。	産業人材課 教・特別支援教育課	378	18名の教員が企業で5日間の実習を行った。
	I	4	3	②	特別支援アドバイザー事業(再掲)	教育事務所に専門性のある非常勤職員を配置し、公立の幼稚園、小中学校、高等学校等の要請に応じて各学校を巡回し、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方や校内体制作りについて、派遣先の教員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対し助言・援助を行う。	教・特別支援教育課	54,218	800件の派遣要請に対して、797件の派遣を実施した。
120	I	4	3	②	特別支援学校分校・分教室等整備事業	特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密化に対応するとともに、軽度知的障害の高等部生徒の職業自立に向けた教育環境を整備するため、高等学校の施設を活用した分校・分教室の整備を行う。	教・財務施設課、特別支援教育課	97,228	・4校(柏、我孫子、富里、市川)の仮設校舎整備継続 ・平成22年開校の3校(流山高等学園第二キャンパス、我孫子特別支援学校分校、市原特別支援学校分校)に係る実習用備品等の整備 ・分校・分教室等整備の実設計(2校(佐倉南高校、市川北高校))
	I	4	3	②	特別支援教育社会人ボランティア養成・派遣事業(再掲)	特別支援学校や小・中学校等において障害のある児童生徒等に対する支援を行うため、NPO法人等との協働により、学校生活の補助を行うボランティアを派遣するためのシステムを構築する。	教・特別支援教育課	958	社会人ボランティア養成講座を2回実施し、研修生が延べ362名、認定社会人ボランティアが延べ199名となった。
	I	4	3	②	地域で共に暮らすことができるように			359,155	
					I 子ども・若者 小計			297,487	
								41,376,030	
								2,189,419	
121	II	1	1	①	周産期医療保健協議会の開催	妊産婦と新生児にかかる高度な専門的医療を効果的に提供する周産期医療体制の整備、地域の周産期施設との連携等周産期医療体制の推進を図るため、関係者による協議会を開催する。	医療整備課	179	1回開催 ワーキング3回開催
	II	1	1	①	母子保健指導事業(再掲)	「いいお産」や「母乳育児」を推進する環境を整えるために、医療従事者、母親学級、両親学級を企画・担当する母子保健従事者に対して研修を行い、関係者への啓発を図る。 母子保健施策の総合的かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のあり方について検討し、関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図るため、母子保健連絡協議会(市町村)・母子保健推進協議会(保健所)・母子保健運営協議会(県)を開催する。	児童家庭課	2,758	①協議会：母子保健推進協議会(13健康福祉センター) ②研修会：母子保健指導者研修会(児家)・母子保健推進員研修会(児家・13センター)・新生児妊産婦訪問従事者研修会(6センター) ③講習会：乳幼児救急法講習会(13センター) ④会議：連絡調整会議及び事例検討会(9センター)
122	II	1	1	①	すこやか出産応援事業	妊婦の健康管理の充実等を図るため、平成20年度に国の交付金により造成した妊婦健康診査支援基金を活用し、市町村の行う妊婦健診に対し助成する。	児童家庭課	1,308,109	54市町村が実施する妊婦の健康診査事業に必要な経費に対し助成
123	II	1	1	①	乳幼児突然死症候群対策強化月間の実施	11月を「乳幼児突然死症候群対策強化月間」と定め、病院、市町村、児童福祉施設、認可外保育施設等に普及啓発を実施する。	児童家庭課	0	11月の月間に普及啓発を行った
	II	1	1	①	安心して妊娠・安全で快適な出産ができるように			1,308,288	
								2,758	
124	II	1	1	②	周産期母子医療センターの整備	周産期の母子の疾病や異常に的確に対応するため、高度な医療を提供する地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの整備を進める。	医療整備課	399,973	総合周産期母子医療センター2か所、地域周産期母子医療センター5か所に対し運営費を補助

区分	柱	大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	平成22年度実施状況	
								22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
125	II	1	1	②	未熟児訪問の実施	医療機関との連携を図りながら、母子の育児支援を行う。	児童家庭課	0	各健康福祉センターで実施（延833件）
	II	1	1	②	周産期医療体制の充実			399,973	
	II	1	2	①	ファミリーサポートセンター事業（再掲）	子育てと仕事を両立させるため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	児童家庭課	2,522	3市に対し補助
	II	1	2	①	預かり保育推進事業（再掲）	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	201,213	275園
	II	1	2	①	ゆとりのある子育て環境の整備			203,735	
	II	1	2	②	地域の交流の場づくりの促進	平成20年度に国の交付金により造成した安心子ども基金（地域子育て創生事業）を活用し、地域の子育て力をはぐくむ、地域の実情に応じた創意工夫のある取組に要する費用を補助する。	児童家庭課	60,547	12市町に補助（交付決定額127,916千円） ※1市H23へ繰越し 507,714千円
	II	1	2	②	子育て支援活動推進事業（再掲）	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	68,352	101園
	II	1	2	②	子育てから親育ちへ			128,899	
	II	1	2	③	ちば県民共生センターにおける各種講座の開催（再掲）	ちば県民共生センターにおいて、県民を対象に、男女共同参画の意識啓発や理解促進を図るため、基礎講座や様々な課題を男女共同参画の視点で捉えた講座を開催する。	男女共同参画課	1,709	・男女共同参画に関する各種講座を開催（12講座）
	II	1	2	③	父親の育児・家事への参加を促す			1,709	
126	II	1	3	①	生涯を通じた女性の健康支援	生まれたときから思春期、出産可能期、更年期そして閉経後まで、生涯にわたって心と体の健康を享受できるように体系的に健康づくりを進める。	健康づくり支援課	4,082	・女性のための健康相談 健康福祉センター 13か所 ・男性のこころと身体の健康相談 健康福祉センター 4か所 ・研修会等 年3回
127	II	1	3	①	DV防止・被害者支援対策	DV相談カードの配置やキャンペーンの実施等により県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、ちば県民共生センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	男女共同参画課	132,076	・DV相談カードの配置 7,268カ所 相談ステッカーの貼付 4,094枚 街頭キャンペーン 2回 ・DV予防セミナー18回 ・相談件数 5,605件 一時保護件数 93件
128	II	1	3	①	女性の健康と権利			136,158	
128	II	1	3	②	不妊相談事業	1 不妊相談センター事業 不妊に悩む方を対象に不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を柏、印旛、長生、君津の健康福祉センター（保健所）で行う。 2 不妊フォーラムの開催 不妊に関する知識の普及・啓発を図るため一般住民向けのフォーラムを開催する。	児童家庭課	1,385	①不妊相談センター 4健康福祉センターにて月1回開催 ②不妊フォーラムの開催 参加者数112人

区分	柱	大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	平成22年度実施状況	
								22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
129	II	1	3	②	特定不妊治療費助成事業	不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）については、治療費が高額であり、その経済的負担が重く十分な治療を受けることができないことも少なくない。特定不妊治療を受ける夫婦に対し、その治療費の一部を助成して経済的負担の軽減を図るとともに、不妊に関する相談を充実し、不妊に関する総合的支援体制の推進を図る。	児童家庭課	365,870	特定不妊治療費助成
	II	1	3	②	不妊相談・不妊治療			367,255	
	II	1	4	①	子ども医療費助成事業（再掲）	子どもの医療費について、一定の条件の基に助成を行い、保護者の負担の軽減を図る。	児童家庭課	3,957,898	入通院の助成対象を小学校就学前から小学校3年生まで拡大（H22.12.1施行）
	II	1	4	①	小児慢性特定疾患治療研究事業	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた11疾患群について治療研究を推進し、その医療の確立・普及を図るとともに患者家族の医療費負担の軽減を図る。	児童家庭課	703,483	小児慢性特定疾患患者医療費助成（政令市・中核市を除く）
	II	1	4	①	特に医療を必要とする子どもへの医療の給付事業（再掲）	・未熟児養育医療（未熟児） ・自立支援（育成）医療（身体に障害を残すおそれのある疾病で確実な治療効果のある手術等） ・結核児童療育医療（結核で入院治療を要する場合）	児童家庭課	334,554	・未熟児養育医療費助成 ・自立支援医療費（育成医療）助成 ・結核児童療育医療費助成
	II	1	4	①	医療助成等の情報提供（再掲）	医療助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。	児童家庭課	0	母子健康手帳別冊2の作成
130	II	1	4	①	子ども手当制度の実施	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に支給する。	児童家庭課	12,957,219	中学校修了前の児童を養育する家庭に対し児童1人当たり13,000円を支給
	II	1	4	①	私立学校経常費補助事業（再掲）	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	学事課	32,822,617	379法人
131	II	1	4	①	千葉県奨学資金の貸付け制度の実施	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学費の貸付けを行う。	教・財務施設課	438,535	貸付者数 1,548人
132	II	1	4	①	私立高等学校等授業料減免事業	経済的理由により私立の高等学校及び専修学校高等課程の授業料の納入が困難な生徒に対して、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を学校法人に補助する。	学事課	414,347	授業料の納入が困難な生徒5,734人
	II	1	4	①	医療費、教育費等の負担の軽減			13,810,101	
	II	1	4	①	医療費、教育費等の負担の軽減			37,818,552	
133	II	1	5	①	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する。	児童家庭課	784,905	全市町村で実施
134	II	1	5	①	母子寡婦福祉資金の貸付の実施	母子家庭等の経済的自立や生活意欲の助長、児童の福祉向上を図るため、修学資金・事業開始資金等各種資金を無利子又は低利で貸し付ける。	児童家庭課	323,806	全市町村で実施
135	II	1	5	①	ひとり親家庭等医療費等助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費助成を行う。	児童家庭課	350,875	全市町村で実施

区分					事業内容	担当課	平成22年度実施状況		
柱	大項目	中項目	小項目	事業名			22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量	
136	II	1	5	①	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等に対する就業相談・職業紹介の実施及び就業支援講習会の実施。	児童家庭課	9,552	・医療事務、ホームヘルパー2級、パソコンの各講習会を実施 ・無料職業紹介・就業相談の実施
137	II	1	5	①	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母の就労を効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母及び常用雇用する事業主に対し給付金を支給する。	児童家庭課	10,917	自立支援教育訓練給付金2名 高等技能訓練促進費9名
138	II	1	5	①	母子家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等において病気や冠婚葬祭等の場合に、家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育をはじめとした日常生活の支援を行う。	児童家庭課	2,807	7市で実施
139	II	1	5	①	母子生活支援施設の入所	配偶者のない女子が生活上の様々な問題のため、児童の養育が十分にできない場合に、母親と児童を共に入所させ保護するとともに、自立支援のための生活指導等を実施する。	児童家庭課	24,109	5施設に月平均約40世帯
140	II	1	5	①	母子自立支援員による相談の実施	母子家庭及び寡婦の経済上の問題、児童の就学、就職の問題等各般の相談に応じ、その自立に必要な情報提供や指導、また、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	児童家庭課	38,833	各健康福祉センター・福祉事務所に16名配置
141	II	1	5	①	ひとり親家庭等ふれあい交流事業	ひとり親家庭等を対象にした、情報交換や相談の場を設け、ひとり親家庭等の生活支援を側面から行う。	児童家庭課	159	1市に対し補助
142	II	1	5	①	事業主に対する啓発や経済団体への働きかけ	事業主に対し、母子家庭の母等の積極的な雇用を呼びかける。	児童家庭課	0	経済団体等への呼びかけ
143	II	1	5	①	メールマガジン等を活用した情報提供	メールマガジン等により、行政とひとり親家庭等を双方向で結ぶ新たな情報提供の仕組みを構築する。	児童家庭課	0	報道広報課と内容を協議
144	II	1	5	①	父子家庭に対する支援方策の検討	父子家庭に対する支援、特に情報提供のありかたについて検討し、抜本的な見直しを図る。	児童家庭課	0	会議、研修会（母子自立支援員の父子家庭対応）を実施
145	II	1	5	①	母子家庭の母等の職業的自立促進事業	専修学校、企業、NPO法人等の多様な委託先を活用し、母子家庭の母等に準備講習を実施後、就職支援を含めた職業訓練を実施する。	産業人材課	9,159	受講者数20名
II					1	5	①	ひとり親家庭等への支援	
146	II	2	1	①	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	企業が、経営戦略の一つとしてワーク・ライフ・バランスを認識し、主体的に取り組む契機とするとともに、一般事業主行動計画の策定を促進するため、市町村や商工団体等と連携して、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを開催する。	雇用労働課	401	企業等向けセミナー6回
147	II	2	1	①	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の拡大	子育て支援や残業の削減など、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む“社員いきいき！元気な会社”宣言企業を募集し、企業名や取組内容をホームページや広報誌等で紹介して、県内企業の取組を一層促進する。	雇用労働課	218	新規登録企業数 92社

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況			
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量	
148	II	2	1	①	仕事と子育ての両立支援アドバイザー（社会保険労務士等）を企業に派遣し、一般事業主行動計画の策定を支援したり、ワーク・ライフ・バランスをテーマとする企業研修の講師を務めるなど、個別企業の事情に応じた支援を行う。	雇用労働課	244	アドバイザー派遣 12社	
149	II	2	1	①	育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法関係法令の周知・啓発の実施	千葉労働局、21世紀職業財団等と連携し、育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法関係法令について、県広報誌「労政ちば」の配布やセミナーの開催等により県内企業への周知・啓発を図る。	雇用労働課	750（「ワークライフバランスセミナーの開催」の一部）	企業等向けセミナー6回
150	II	2	1	①	男女共同参画推進事業所表彰の実施	労働の場における男女共同参画の取組みを促進するため、男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に貢献している事業所を表彰し、その取組みをたたえるとともに、これを広く紹介する。	男女共同参画課	106	・公募を行い、平成23年1月20日開催の男女共同参画推進連携会議全体会の場で表彰（奨励賞3社） ・千葉県ホームページに授賞結果を掲載
	II	2	1	①	ちば県民共生センターにおける各種講座の開催（再掲）	ちば県民共生センターにおいて、県民を対象に、男女共同参画の意識啓発や理解促進を図るため、基礎講座や様々な課題を男女共同参画の視点で捉えた講座を開催する。	男女共同参画課	1,709	・男女共同参画に関する各種講座を開催（12講座）
151	II	2	1	①	千葉県男女共同参画推進連携会議	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の取組みを促進するため、官民が協働し、情報交換や研修会等を実施する。	男女共同参画課	496	・全体会を1回、3つの部会を各3回（うち1回は合同部会）開催
152	II	2	1	①	県女性職員の管理職への登用推進及び職員の仕事と家庭が両立可能な職場環境整備の推進	県行政の各種施策を円滑に推進するため、管理職への登用を適材適所を基本に行い、女性職員についても、組織の中核となるポストに積極的に登用する。また、両立支援相談員等を活用して、職員が仕事と家庭のバランスがとれた働き方ができるような職場環境の整備を推進する。	総務課	0	・女性幹部職員の職域拡大を進め、組織の中核となるポストにも女性を積極的に登用した。 ・両立支援相談員制度等を活用し、職場環境の整備の推進を図った。 ・職員向けの「職場出前講座」に、仕事と子育ての両立支援制度をテーマとして登録した。
	II	2	1	①	仕事と子育て両立ができる働き方の実現			1,465	
								1,709	
153	II	2	1	②	子育てお母さん再就職支援センターによる就業支援	子育てお母さん再就職支援センターにおいて、結婚・子育てで離職し再就職を希望する女性を対象として、個別相談やセミナー等の開催により、企業と求職者のミスマッチを減らすための総合的な支援を進める。	雇用労働課	12,718	相談者及びセミナー利用者数延べ2,295人
	II	2	1	②	母子家庭の母等の職業的自立促進事業（再掲）	専修学校、企業、NPO法人等の多様な委託先を活用し、母子家庭の母等に準備講習を実施後、就職支援を含めた職業訓練を実施する。	産業人材課	9,159	受講者数20名
	II	2	1	②	再就職等委託訓練事業（再掲）	就業のための職業能力が身につくよう離職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練を実施する。	産業人材課	621,223	受講者2,195名
	II	2	1	②	女性の就業支援 小計			12,718	
								630,382	
					II親 小計			17,591,080	
								38,787,744	

区分	柱	大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	平成22年度実施状況	
								22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
154	Ⅲ	1	1	①	地域福祉フォーラムの設置促進	地域において、地域住民一人ひとりが地域福祉の主力として、活力をもって、それぞれの役割を担っていくためには、従来の地域の枠組みを超えて、地域のできるだけ多くの人たちが参加して地域の福祉力（ちから）を高めることが重要である。 そこで、当事者、自治会・町内会、子ども会、地域の社会福祉協議会、民生委員・児童委員、主任児童委員、NPO法人、ボランティア団体（ボランティア連絡協議会）、社会福祉法人、老人クラブ、保健医療福祉分野の従事者、里親、医療機関、農協、生協、郵便局、商店街、学校、株式会社等、様々な地域福祉の担い手が「新たな地域福祉像」に沿って力を合わせて協働して、従来の枠組みを超えた地域のできるだけ多くの人たちが参加して地域福祉を推進する組織（「地域福祉フォーラム」）の設置を支援するとともに、千葉県地域福祉フォーラム事務局の活動に対して支援する。 また、地域福祉フォーラム等における地域住民等様々な団体の活動を活発化していくには、活動・交流の拠点の基盤づくりが重要である。 そこで、県と市町村は連携して、関係機関への働きかけ等地域の既存資源の活用施策を進め、地域の活動拠点の確保ができるよう環境整備の支援を行う。	健康福祉指導課	25,575	県地域福祉フォーラム事務局が行う基本・小域地域福祉フォーラム設置促進活動に対する経費等の支援
155	Ⅲ	1	1	①	ボランティアの振興	ボランティアリーダー等の養成、ボランティアグループ等の組織化への支援、児童・生徒の福祉活動体験、高齢者のボランティアに対する支援などを推進する。 また、いつでも誰でも、ボランティア活動に参加できる体制の整備を構築し、地域に眠るボランティアニーズを掘り起こし、ボランティアと結びつけることで、地域福祉を推進していくこととする。	健康福祉指導課	9,694	○ボランティアコーディネーター研修会やボランティアリーダー研修会、高校生介護等体験などを実施した。 ○ボランティア・市民活動に係る情報誌を発行した。 など
156	Ⅲ	1	1	①	福祉人材の確保対策の推進	福祉・介護人材の確保・定着を図るため、千葉県福祉人材確保・定着対策本部でとりまとめた「介護の職場の魅力を伝えることによる社会的評価の向上」、「福祉の心を育む福祉教育の推進等による若者等新規参入者の拡大」等の対策の柱に基づく事業を実施する。 また、効果的な事業実施には、地域の市町村、施設、教育機関等の連携・協働が必要であることから、県内を12地域に分け、地域ごとに「福祉人材確保・定着地域推進協議会」を設置し、地域の実情に合った手法等を検討し、実施する。	健康福祉指導課	100,304	進路選択学生等支援事業 6地域実施 職場体験 151人実施
157	Ⅲ	1	1	①	制度外サービスの普及	NPO法人をはじめとする市民活動を行う団体等が、手助けを必要とするその人に合わせて国・県・市町村の公的サービス以外の在宅福祉サービスを提供して支援を行ういわゆる制度外サービスを提供する事業所を全県下に増やしていくために、事業者養成講座や説明会等を県内各地で実施し、事業の立ち上げ等に際して支援する。	健康福祉指導課	1,690	養成講座（事業説明会・相談会）の実施4圏域 普及広報誌発行
158	Ⅲ	1	1	①	新しい地域社会づくりの推進	お互いに支え合いながら地域で住み続けられる地域社会を実現するため、住民参加型の地域社会づくりのモデル事業として、習志野市に拠点施設がオープンした。このモデル事業の成果を活かすため、学術的な研究を進め、新しい地域社会づくりの手法の普及・啓発に取り組む。 また、地域福祉の恒久的な活動を支えるため、拠点・財源確保に関する方策の調査・研究を行ったうえで、具体的な施策等について検討を進める。	健康福祉政策課	19,000	市町村等における新しい地域社会づくりの推進に向けて、日本大学生産工学部と日本建築学会が、県からの寄付講座を活用して、県内一部市町村の実態調査、未利用公共施設の活用に関する研究等を行った。

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況		
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
	Ⅲ	1	①	中核地域生活支援センター等の整備	平成16年10月から実施している「中核地域生活支援センター事業」は、対象者横断的、24時間・365日体制の福祉の総合相談事業である。 この間、相談件数も増加傾向にあり、住民ニーズも高いことから、引き続き本事業を実施するとともに、さらに住民がセンター機能を利用しやすくするために、センターの機能強化を行う。 具体的には、基本福祉圏域である市町村へのセンター機能の普及や現センターの広域化・専門化の検討を進める。	健康福祉指導課	279,000	健康福祉センター圏域単位で市町村会議を開催し、中核センターの機能やセンターの今後のあり方等について意見交換を実施することでセンター機能の普及に努めた。
159	Ⅲ	1	①	地域住民の福祉活動に対する支援	地域ぐるみ福祉振興基金を活用し、地域社会における活動の中心的担い手であるボランティア団体、NPO法人等の広範な市民活動等を支援する。 また、地域づくりを推進するため、市民活動への支援を行うとともに、基本・小域福祉圏における地域福祉フォーラムの立ち上げ支援を行う。	健康福祉指導課	0	小域福祉フォーラム設置数 235箇所【22年度末累計】 35箇所【22年度設置数】
160	Ⅲ	1	①	コミュニティソーシャルワーカーの育成	地域社会づくりを促進するため、生活支援、権利擁護の活動などを総合的にコーディネートする人材の育成・資質の向上を図る「専門研修」、市町村社会福祉協議会地区役員、民生委員・児童委員、地域福祉フォーラム参加者、NPO職員等住民活動を実践する地域のリーダーを育成する「基礎研修」、及び研修修了後の実践事例を基に課題解決の検証や情報共有を行い、専門職としての更なる知識・技術の修得を図る「フォローアップ研修」を実施し、地域において活躍する者の育成・スキルアップを図る。	健康福祉指導課	3,640	○コミュニティソーシャルワーカー育成専門研修の実施1回 ○コミュニティソーシャルワーカー育成フォローアップ研修1回 ○コミュニティソーシャルワーカー基礎研修の実施3回
	Ⅲ	1	①	互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくり			438,903	
	Ⅲ	1	①	男女共同参画地域推進員事業（再掲）	本県の男女共同参画をより効果的に推進するためには、地域の特性を踏まえた男女共同参画の取組みを促進することが重要である。そこで、県や市町村と地域のパイプ役となる、「男女共同参画地域推進員」の活動を通じて、地域に根ざした広報・啓発活動を行う。	男女共同参画課	1,743	・第三期地域推進員委嘱 ・地域推進員の地域活動支援（県内7地域15事業） ・地域推進員等連携全体研修会（3回）
161	Ⅲ	1	①	男女共同参画社会づくりネットワーク会議の開催	男女共同参画社会の実現のため、子育てをはじめとする地域の課題解決に向けて活動する団体等が、情報交換・交流を行うネットワーク会議を開催する。	男女共同参画課	188	・企画運営委員会を立上げ、会議を4回開催。 ・12月22日の本番は、第1部萩原なつ子さんの講演、第2部はグループワークを実施。
	Ⅲ	1	①	ちば県民共生センターにおける各種講座の開催（再掲）	ちば県民共生センターにおいて、県民を対象に、男女共同参画の意識啓発や理解促進を図るため、基礎講座や様々な課題を男女共同参画の視点で捉えた講座を開催する。	男女共同参画課	1,709	・男女共同参画に関する各種講座を開催（12講座）
	Ⅲ	1	①	主任児童委員研修事業（再掲）	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員に対し、研修を実施することにより主任児童委員の資質向上を図る。	児童家庭課	157,983	ボランティア派遣 1町、衛生・安全対策 5市町、障害児受入推進事業 27市町に対し補助
	Ⅲ	1	①	子育て支援活動推進事業（再掲）	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び、地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し援助する事業を行い、幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	68,352	101園

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況		
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
	Ⅲ	1	2	① 児童厚生施設等整備事業の推進(再掲)	(児童館・児童センター) 都市化、核家族化の進展等による児童を取り巻く環境変化、さらに子どもの数の減少、遊び場の不足、交通事故の増加等、家族や地域における児童健全上憂慮すべき事態が生じている。これらの問題に対処するため、児童の健全育成の拠点となる児童館を配備し、健全な遊びを通じて児童の集団及び個別的指導を行う。	児童家庭課	112,922	6市1法人8施設に対し補助
162	Ⅲ	1	2	① 県民参加のみどりづくりの推進	森林・みどりに対する県民の理解と関心を深めるため、緑化の普及・啓発やみどりづくりへの参加を呼びかけ、次代を担う子どもたちの「緑の少年団」を育成強化し、地域に根ざしたみどりづくり運動を進める。	森林課	680	・交流集会1回開催
163	Ⅲ	1	2	① 公園管理作業へのボランティア参加	県立都市公園の維持管理作業へのボランティア参加者を募集し、花壇づくり、樹木の剪定、清掃等の作業に参加してもらう。	公園緑地課	0	9箇所の県立都市公園において、指定管理者がボランティアによる維持管理作業を行った。
	Ⅲ	1	2	① 親子アップいきいき子育て広場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親子アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどをメール相談で対応する。	教・生涯学習課	535	・毎月1日に更新実施 ・家庭教育支援団体データベースを作成し掲載 ・メール相談を実施
	Ⅲ	1	2	① 学校から発信する家庭教育支援プログラム普及啓発事業(再掲)	子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、すべての家庭の家庭教育力の向上を図るため、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」を全県の公立保育所・幼稚園・小学校・中学校に配布する。配布したプログラムを普及・啓発するため、市町村教育委員会、教員を対象とした研修会を行う。	教・生涯学習課	177	・千葉県教育委員会ホームページに掲載 ・市町村教育長、校長、教頭会議等でパンフレットを配布し普及啓発を図った ・教育事務所ごとに教職員を対象に啓発研修会を合計6回開催 ・県内全保育所、幼稚園、小中学校に実施状況調査を実施
	Ⅲ	1	2	① 企業と連携して取り組む家庭教育支援啓発事業(再掲)	県内の企業の協力を得て家庭教育支援資料の社内掲示及び社内研修の場を活用した子育て支援講座の取組を通じ、家庭教育の啓発を図る。	教・生涯学習課	0	・「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」の整備 ・「家庭教育支援講座」を試行実施 ・県庁職員のための家庭教育支援講座実施 1回
	Ⅲ	1	2	① 週末ふれあい推進事業(再掲)	県立青少年教育施設の立地条件・機能を生かし、高齢者、親子とのふれあい体験のできる事業を展開するとともに、子ども会等の地域の指導者養成を合わせて行う。	教・生涯学習課	0	・青少年教育施設5所における体験活動の機会の提供(5所63事業)
	Ⅲ	1	2	① 放課後子ども教室推進事業(再掲)	小学校の校庭や空き教室などを活用して、安全で安心して活動できる子どもの居場所を設け、地域住民の参加を得て、子どもを対象に、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を推進する。	教・生涯学習課	48,152	23市町127か所(教室)
	Ⅲ	1	2	① 「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の実施(再掲)	県内の公立小・中・高・特別支援学校を単位に、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域住民が自由に参加し、教育に関する様々な課題について本音で意見交換を行う。	教・生涯学習課	0	各校の計画により実施 ・県内小学校 724校 ・県内中学校 323校 ・県内高等学校 133校 ・県内特別支援学校 33校 実施率 99.5%
	Ⅲ	1	2	① 通学合宿への支援(再掲)	通学合宿は、子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものである。自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わることにより、地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう推進する。	教・生涯学習課	0	・実施予定・実施状況調査 ・実施予定の県ホームページへの掲載 ・20市町村37事業、5青少年教育施設5事業 計42事業実施

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況		
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
	Ⅲ	1	2	①	県立学校の開放の推進（再掲）	県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進める。	教・生涯学習課 教・体育課	4845 〈生涯学習課〉 ・県立学校開放講座事業41校 ・文化・交流施設開放事業8校 ・教室等開放事業 40校
164	Ⅲ	1	2	①	地域の交流の場づくりの促進	平成20年度に国の交付金により造成した安心子ども基金（地域子育て創生事業）を活用し、地域の子育て力をはぐくむ、地域の実情に応じた創意工夫のある取組に要する費用を補助する。	児童家庭課	60,547 12市町に補助（交付決定額127,916千円） ※1市H23へ繰越し 507,714千円
	Ⅲ	1	2	①	地域力を活かした子育て支援			61,415
	Ⅲ	1	2	②	企業参画型の子育て支援施策の検討		児童家庭課	396,418
165	Ⅲ	1	2	②	企業参画型の子育て支援施策の検討	社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図るため、企業との協働による企業参画型の子育て支援施策の実施に向けた検討を行う。	児童家庭課	0 先行実施自治体への調査 市町村・関係機関へ協力要請
	Ⅲ	1	2	②	企業参画による子育て支援			0
166	Ⅲ	1	3	①	子育て安心応援事業	平成20年度に国の交付金により造成した安心子ども基金を活用し、市町村の行う保育所の施設整備や子育て支援のための拠点整備費等に対し助成する。	児童家庭課	3,385,882 保育所緊急整備事業 21市町村に対して補助
167	Ⅲ	1	3	①	保育所整備促進事業	待機児童の早期解消を図るため、保育所の施設整備費について、国の補助金に県が独自に加算措置を行い、緊急的に保育所の整備を促進する。	児童家庭課	984,798 13市町村28施設に補助
168	Ⅲ	1	3	①	通常保育事業の促進	児童福祉法に基づき、保育に欠ける乳幼児を保育所において保育する。	児童家庭課	2,561,007 45市町村に対し補助
169	Ⅲ	1	3	①	保育対策等促進事業の促進	地域の実情や就業形態の多様化などによるさまざまな保育ニーズに対応するため、下記の事業の促進を図る。 ・特定保育 ・休日・夜間保育 ・病児・病後児保育事業 ・家庭的保育事業 等	児童家庭課	876,509 特定保育 10市町58か所 延長保育 32市町171か所 休日保育 12市町19か所
170	Ⅲ	1	3	①	ファミリー・サポート・センター事業	子育てと仕事を両立させるため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	児童家庭課	2,522 3市に対し補助
171	Ⅲ	1	3	①	児童福祉施設等の職員の産休・療休代替職員の任用（産休等代替職員費補助）の促進	児童福祉施設等の職員が、出産又は傷病のため長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その産休等代替職員を当該児童福祉施設等の長が臨時的に任用し、県及び国がその所要経費を補助することにより母体の保護又は専心療養の保障を図りつつ、児童等の処遇の正常な実施を確保する。	児童家庭課	12,204 民間施設に対し補助
172	Ⅲ	1	3	①	保育所における保育内容の充実（すこやか保育支援事業）の実施	次代を担う子どもたちがすこやかに育成されるよう、保育所における保育士の充足を図るとともに、多様な保育ニーズに的確に対応できる保育を総合的に推進することにより、入所児童の処遇向上及び保育内容の充実を図る。	児童家庭課	242,311 32市町へ助成
	Ⅲ	1	3	①	子育て支援活動推進事業（再掲）	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	68,352 101園

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況			
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量	
Ⅲ	1	3	①	預かり保育推進事業 (再掲)	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	201,213	275園	
Ⅲ 1 3 ① 多様な子育て支援サービスの充実							8,065,233		
173	Ⅲ	1	3	②	保育所保育士等研修事業	保育所保育士等に対して必要な知識・技術の修得の向上を図るため、各種の研修を実施する。	児童家庭課	9,392 (「子育て安心応援事業」の一部)	①県では、階層別研修5コース、専門分野別研修を8コース開催 ②12市で安心こども基金を活用して研修を実施(交付決定額:4,163千円)
	Ⅲ	1	3	②	保育所における保育内容の充実(すこやか保育支援事業) (再掲)	次代を担う子どもたちがすこやかに育成されるよう、保育所における保育士の充足を図るとともに、多様な保育ニーズに的確に対応できる保育を総合的に推進することにより、入所児童の処遇向上及び保育内容の充実を図る。	児童家庭課	242,311	32市町へ助成
174	Ⅲ	1	3	②	認可外保育施設の運営指導	「認可外保育施設指導監督基準」に基づき、指導・監督を行う。	児童家庭課	0	93か所実施(平成22年10月末現在)
Ⅲ 1 3 ② 保育サービスの質の向上							0		
175	Ⅲ	1	3	③	放課後児童健全育成事業の促進	小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。	児童家庭課	1,093,446	5 1 市町村 5 6 7 施設に対し補助
176	Ⅲ	1	3	③	小規模放課後児童クラブ補助事業	市町村等が実施する放課後児童クラブで、国の補助基準に達しない小規模な放課後児童クラブの運営に係る経費に対し補助を行う。	児童家庭課	8,830	1 4 市町 2 8 クラブに対し補助
177	Ⅲ	1	3	③	放課後児童クラブ支援事業	市町村が実施する放課後児童クラブへのボランティアの派遣や放課後児童指導員の健康診断、障害のある子どもの受入のための指導員確保に必要な経費に対し補助を行う。	児童家庭課	157,983	ボランティア派遣 1 町、衛生・安全対策 5 市町、障害児受入推進事業 2 7 市町に対し補助
178	Ⅲ	1	3	③	放課後児童クラブ指導員研修会の実施	放課後児童クラブ指導員の資質向上を図るため研修会を開催する。	児童家庭課	183	・指導員等に対する研修を3回開催(128千円) ・スキルアップ出前講座(55千円)
179	Ⅲ	1	3	③	児童厚生施設等整備事業	(放課後児童クラブ室単独設置分) 就労等により昼間保護者のいない家庭で、主に小学校低学年児童(放課後児童)の健全育成の場やその他子育て支援事業の拠点を確保するため、市町村等が行う放課後児童クラブ単独設置整備費に対し補助を行う。	児童家庭課	112,922	6 市 1 法人 8 施設に対し補助
180	Ⅲ	1	3	③	放課後子ども環境整備事業	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するために行う小学校の余裕教室等の施設改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障害のある子どもを受入れるために必要な改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行う。	児童家庭課	14,281	・設置促進事業 3 市 3 事業 ・環境改善事業 6 市町 5 1 事業 ・障害児受入推進事業 1 市 4 事業
Ⅲ 1 3 ③ 放課後児童クラブ							1,387,645		

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況		
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
	Ⅲ	2	1	①	児童厚生施設等整備事業の推進（再掲） （児童館・児童センター） 都市化、核家族化の進展等による児童を取り巻く環境変化、さらに子どもの数の減少、遊び場の不足、交通事故の増加等、家族や地域における児童健全上憂慮すべき事態が生じている。これらの問題に対処するため、児童の健全育成の拠点となる児童館を配備し、健全な遊びを通じて児童の集団及び個別的指導を行う。	児童家庭課	112,922	6市1法人8施設に対し補助
181	Ⅲ	2	1	①	民間児童厚生施設（児童館・児童センター）活動事業の推進 民間の児童館及び児童センターの活動の充実を図ることにより、児童福祉の増進に資することを目的とした活動事業費の補助を行う。	児童家庭課	10,294	3市10施設に対して補助
182	Ⅲ	2	1	①	プレーパークの推進 既存の与えられた公園等ではなく、子どもたちが創造力を生かし、自分達の責任で自由に遊ぶことのできる遊び場としてプレーパークの設置を推進する。	児童家庭課	2,000	2市に対し補助
183	Ⅲ	2	1	①	自然体験リーダーの養成 プレーパークで子どもたちの指導者となるプレーリーダーを養成する。	児童家庭課	470	現地研修会の実施
	Ⅲ	2	1	①	子どものコミュニケーション（群れ）の再生		12,764	
184	Ⅲ	2	1	②	県民の森事業 県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	森林課	177,224	・県民の森6箇所の管理
185	Ⅲ	2	1	②	千葉県少年少女オーケストラ育成事業 21世紀を担う少年少女の豊かな音楽活動の促進とオーケストラの普及を目的として、10歳から20歳の少年少女を団員として設立された千葉県少年少女オーケストラの育成を図る。	県民交流・文化課	40,779	8/24・28・29 アキラさんの大発見コンサート（鳥取県・市川市・旭市） 11/21 招待演奏（木更津公演） 12/12 招待演奏（千葉公演）
186	Ⅲ	2	1	②	伝統芸能ふれあい体験事業 能・歌舞伎・邦楽等の伝統的な芸術文化を鑑賞し、かつ体験することで、若者の伝統芸能への関心を促し、保存継承への道しるべとする。	県民交流・文化課	1,853	小中高生を対象とした参加体験と芸術鑑賞を併せて行う6事業に対し、助成した
187	Ⅲ	2	1	②	プロに学ぼう「器楽クリニック」 県内の小・中学校の児童・生徒を対象に、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉及び千葉県三曲協会による楽器の指導を行い、音楽芸術の普及・振興と後継者の育成を図る。	県民交流・文化課	2,000	（洋楽）教育事務所管内のうち3地区6校に派遣した （邦楽）教育事務所管内5地区14校に派遣した
188	Ⅲ	2	1	②	千葉フィールドミュージアム事業 県内の多様な自然と文化に直接ふれあいながら、総合的に体験し、郷土の自然と文化を再認識し、自然と文化の多様性の保全や環境を維持し生活する方法の継承につなげる。	教・文化財課	3,500	・山のフィールドミュージアム：「教室博物館」毎週1回（中央博物館）、「観察会、等」20回（中央博物館） ・川のフィールドミュージアム：「水塚調査隊」4回（中央博物館大利根分館）、「関宿城下を歩こう」6回（関宿城博物館）、「川の歴史散歩」1回（関宿城博物館） ・海のフィールドミュージアム：「観察会、等」30回（中央博物館分館海の博物館）、「野外実習授業」20回（中央博物館分館海の博物館）
	Ⅲ	2	1	②	自然や文化とのふれあい		225,356	

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況			
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量	
189	Ⅲ	3	1	①	公営住宅等の整備推進	住宅に困窮する低額所得者等に対し、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。 また、公営住宅の建替え等の際に、余剰地を活用して保育所等の整備を行うなど、子育てしやすい居住環境形成に努める。	住宅課	1,278,355	金ケ作県営住宅（第1期：5階建2棟136戸） <継続（H20→22）> 1,253,498千円 海神県営住宅（第3期：5階建1棟24戸） <新規（H22→24）> 24,857千円
190	Ⅲ	3	1	①	あんしん賃貸支援事業	家賃支払い能力のある高齢者・障害者・外国人・子育て世帯に対する民間家賃住宅で不当な入居拒否を解消するため、住まい探しの相談を受け付ける不動産店、入居を受入れる住宅、並びに入居前及び入居後に利用できる支援の情報を提供する。	住宅課	0	新事業について不動産業関係事業者団体へ説明及び調整を行った。また、公的賃貸住宅等の情報誌の原稿を作成した。
191	Ⅲ	3	1	①	住宅に関する情報提供の推進	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。また、インターネットの公共賃貸住宅の検索サイトに県営住宅や特定優良賃貸住宅等の情報提供を行う。	住宅課	2,696	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行った。また、インターネットの公共賃貸住宅の検索サイトにおいても県営住宅や特定優良賃貸住宅等の情報提供（情報の追加、更新等）を行った。
192	Ⅲ	3	1	①	県営住宅における子育て世帯・多子世帯の優遇措置	子育て世帯の入居資格について緩和するとともに、多子世帯については、入居抽選時に一般世帯より当選確率が高くなるよう配慮する。	住宅課	0	年4回県営住宅空家入居募集を実施
193	Ⅲ	3	1	①	建築物におけるユニバーサルデザインの推進	県民一人ひとりが快適で、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を活用した普及啓発、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の表彰や事例の情報提供等を行う。	建築指導課	0	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を活用した普及啓発、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の表彰作品や事例の情報提供等を行った。
194	Ⅲ	3	1	①	保育所の耐震化の推進	私立保育所の改築や大規模修繕による耐震化整備費に対して助成し、保育所の耐震化整備を促進する。	児童家庭課	3,281,944 (「子育て安心応援事業」の一部)	保育所緊急整備事業（安心こども基金）を活用し、大規模修繕・改築・老朽整備を促進。
195	Ⅲ	3	1	①	学校の耐震化の推進	学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習、生活の場であり、災害発生時には地域住民の避難場所となる重要な施設であるため、特に緊急度の高いものから優先して、県立学校の校舎等の耐震化を進める。	教・財務施設課	1,923,328	耐震化工事16校18棟、実施 設計42校52棟、実施
Ⅲ 3 1 ① 居住環境の整備を進めるために								3,204,379	
196	Ⅲ	3	1	②	公共交通機関等のバリアフリー化の推進	高齢者、障害者や妊婦等も含め、誰もが安心して安全に公共交通機関を利用した移動ができるような環境の整備を促進するため、次の補助を実施する。 ①鉄道駅エレベーター等整備事業補助 既存鉄道駅舎への障害者対応エレベーター等の設置に要する費用について市町村に対し補助する。 ②超低床ノンステップバス等整備事業補助 公共交通機関としてのバスの利用促進を図るとともに、「バリアフリー新法」に基づく基本方針の目標とする「超低床ノンステップバス」の導入及びバス車両全体の低床化を誘導するため、路線バス事業者が行う超低床ノンステップバス等の整備に対し補助する。	交通計画課	①149,013 ②15,149	①7市町 ②13台

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況			
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量	
197	Ⅲ	3	1	②	歩道及び自転車歩行者道の整備と電線類の地中化の推進	歩行者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、バリアフリー新法に対応した施工を実施する。また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりバリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。	道路環境課	5,348,505	歩道等の整備や電線類地中化を推進しました。
198	Ⅲ	3	1	②	交通安全施設等整備事業	県下20か所の「あんしん歩行エリア」において、信号機、光ビーコン等の交通安全施設等の整備を重点的に実施し、生活道路における通過車両の進入や速度の抑制、幹線道路における交通の流れの円滑化等を推進し、エリア内の交通事故発生を抑止を図る。	県警交通規制課	2,448,575	県下全域において、信号機の新設、高度化、道路標識等の設置、更新等を実施
199	Ⅲ	3	1	②	福祉のまちづくり条例の整備基準適合への指導	福祉のまちづくり条例に基づき、公益施設等への整備基準適合への指導を行う。	健康福祉指導課 建築指導課	99	適合証：27件 届出件数：356件 通知件数：91件 合計447件
200	Ⅲ	3	1	②	ちばバリアフリーマップの充実	高齢者や障害者等の外出時の不安を取り除き、活動の幅を広げる上で重要となる駐車場やトイレなどのバリアフリー情報の充実を図る。	健康福祉指導課	1,264	新規施設101件掲載
	Ⅲ	3	1	②	バリアフリーを進めるために			7,798,443	
	Ⅲ	3	1	③	歩道及び自転車歩行者道の整備と電線類の地中化の推進（再掲）	歩行者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、バリアフリー新法に対応した施工を実施する。また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりバリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。	道路環境課	5,348,505	歩道等の整備や電線類地中化を推進しました。
	Ⅲ	3	1	③	交通安全施設等整備事業（再掲）	県下20か所の「あんしん歩行エリア」において、信号機、光ビーコン等の交通安全施設等の整備を重点的に実施し、生活道路における通過車両の進入や速度の抑制、幹線道路における交通の流れの円滑化等を推進し、エリア内の交通事故発生を抑止を図る。	県警交通規制課	2,448,575	県下全域において、信号機の新設、高度化、道路標識等の設置、更新等を実施
201	Ⅲ	3	1	③	犯罪情報等の提供	地域住民に対して、犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を適切に提供し、自主的な防犯活動を積極的に支援するとともに、その促進を図る。	県警生活安全総務課	1,153	ホームページアクセス件数 「犯罪発生マップ」540,125件 「不審者情報マップ」305,677件（H22年度中）
202	Ⅲ	3	1	③	出前防犯講話による犯罪等の防止に配慮した環境設計の推進	自治会、マンション等の会合などあらゆる機会に直接出向き、地域住民に対して、防犯性能の高いドア、窓、シャッターなどの建物部品や優良防犯機器の普及促進を図る。	県警生活安全総務課	0	防犯講話 2,374回実施 計191,051名参加 (H22年度中)
203	Ⅲ	3	1	③	関係機関・団体等との防犯ネットワークの構築の推進	郵便・新聞配達、運送業者、消防団、防犯パトロール団体など地域を巡回する人たちが、巡回中に周囲を警戒し不審者等を発見した時は、速やかに警察に通報してもらうなどの防犯ネットワークの構築を推進し、協働した活動を進める。	県警生活安全総務課	0	本部及び警察署で164のネットワークを構築 (H23年3月末)
204	Ⅲ	3	1	③	子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための防犯講話等の推進	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。	県警生活安全総務課	0	不審者侵入訓練（507回117,372人）、防犯教室（1,037回、150,586人）を実施（H22年度中）
205	Ⅲ	3	1	③	学校等とのネットワークの構築し、速やかな不審者情報等の提供	学校等と協働し、ファックスやメールなどによる警察と学校を結ぶネットワークを構築し、速やかな不審者情報等の提供を図る。	県警生活安全総務課	0	Eメール35署、FAX25署など県下全署でネットワークが構築されている。 (H23年3月末)

区分				事業内容	担当課	平成22年度実施状況		
柱	大項目	中項目	小項目			事業名	22年度 決算見込額 (千円)	22年度実施事業量
206	Ⅲ	3	1	③ 防犯に配慮した住宅の普及	「犯罪の防止に配慮した住宅の構造及び設備に関する指針」の普及を図る。	住宅課	0	県ホームページでの掲載を通じて普及促進を図った。
207	Ⅲ	3	1	③ 交通安全教育モデル事業	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校からモデル校を選定し、園児、児童、生徒、教職員、地域の関係者等が参加して、実践的な交通安全教育を行う。	生活・交通安全課	458	・8市町8か所の学校で交通安全教室及び職員研修会をそれぞれ1回ずつ実施
208	Ⅲ	3	1	③ 幼児交通安全教育推進事業	幼児の交通安全教育指導者の育成を図るため、幼稚園・保育所の先生や幼児交通安全クラブ（ベコちゃんクラブ）のリーダー、交通安全関係者等を対象に実践的・専門的な研修を実施するとともに、ベコちゃんクラブの育成を図る。	生活・交通安全課	723	・研修会1回 ・ベコちゃんクラブ（33市町280クラブ）への啓発物資の配布
	Ⅲ	3	1	③ 安全の確保のために			2,334	
	Ⅲ	3	1	④ 県民の森事業（再掲）	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	森林課	177,224	・県民の森6箇所管理
209	Ⅲ	3	1	④ 里山の保全整備の推進	間伐等の適正な実施、病害虫の防除、無立木地の速やかな森林への復旧、里山の整備と利活用等への支援を図る。	森林課	179,895	656ha
210	Ⅲ	3	1	④ 河川環境の整備と保全の推進	水質の悪化が著しい河川・湖沼等について流水の直接浄化や底泥の浚渫等を推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を市町村と連携して取り組む。	河川環境課	649,376	水辺環境整備 5箇所 河川等の除草・浄化の実施
211	Ⅲ	3	1	④ 海岸整備の推進	自然と共生し、快適で誰もが憩える海岸環境の保全と創出を図るため、海岸保全施設・海岸環境の整備を推進する。	河川整備課	980,786	海岸堤防、突堤、護岸等の整備実施
212	Ⅲ	3	1	④ 良好な景観形成の推進	良好な景観形成を推進するため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民・事業者の関心を高め、積極的な景観づくりへの参加を促進するとともに、市町村が主体的に景観形成に取り組めるよう支援する。	公園緑地課	1,831	県民等を対象とした景観セミナー4回開催による普及啓発等、景観づくりの推進を図った。
	Ⅲ	3	1	④ 自然や景観を次世代に残す			1,811,888	
				Ⅲ地域 小計			23,008,360	
				合計			8,995,520	
							81,975,470	総事業数 276事業
							49,972,683	うち再掲事業 64事業